

第 24 回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 3 年 7 月 31 日(土)17 時 00 分～17 時 30 分

場 所：本庁舎 12 階 1 号～3 号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

【危機管理対策室長】

ただ今から、第 24 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。危機管理対策室の荻田でございます。昨日開催されました政府の対策本部会議において、北海道へのまん延防止等重点措置の適用が決定されたところでございます。それを受け、本日の北海道の本部会議において、今後の対策等が示されましたので、本部長であります秋元市長からご指示をいただくため、本日の会議を開催いたします。

それでは初めに、会議次第の（１）について、事務局からご報告をさせていただきます。

【危機管理対策部長】

事務局、危機管理対策部、永澤です。北海道の取り組みについてご説明します。資料は、北海道の本部会議資料をご覧ください。こちらは本日開催された本会議の資料で、原案通り決定されているところです。

資料 1「新型コロナウイルス感染症に係る基本的対処方針の主な変更について」は、昨日の政府の対策本部会議で対処方針が変更されたもので、主な変更点についてまとめたものです。

措置区域の変更です。緊急事態措置区域については、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府が追加され、期間は 8 月 2 日から 31 日までとされております。東京都、沖縄県につきましては、8 月 31 日まで延長となっております。

まん延防止等重点措置ですけれども、北海道をはじめとする 5 道府県が追加され、期間は 8 月 2 日から 31 日目まで、終了となったのは埼玉県等 4 府県です。

まん延防止等重点措置区域における主な取り組みです。飲食店につきましては

は、営業時間の短縮、20時までとするやお酒の提供を行わないよう要請することが今までもありましたが、今回の変更によりまして、感染が下降傾向にある場合には、地域の感染状況等に応じ、都道府県知事の判断で、一定の要件を満たした店舗において19時まで提供できるとされております。

外出自粛につきましては、外出をする必要のあるときにも、極力家族や普段行動をともにしている仲間と少人数で行動することが追加されています。

資料2「道内の感染状況等について（案）」です。7月30日現在の主な指標の状況は、北海道全体でも重症者用病床以外の全ての指標で、札幌市も全ての指標で1週間前の状況を上回っている状況です。

国の分科会提言で示された新たな指標の状況です。北海道全体では、7つの指標のうち1つが国のステージ4、5つが国のステージ3です。札幌市内は、4つの指標でステージ4、2つがステージ3となっているところです。

総評をご覧ください。感染状況です。全道の新規感染者数は、4連休明けから連日200人を超える状況で人口10万人当たり40人を超えるなど感染の拡大が続いており、全道の感染者数の約65%を占めるとされています。

検査数の約30%がデルタ株で、直近1週間では、全道の約70%が札幌となっております。

医療提供体制です。入院患者数、療養者数は増加が続いており、特に札幌市内においては、病床使用率35%を超えております。

今後の対策です。7月30日、まん延防止等重点措置を実施すべき区域として北海道が決定されております。

札幌市については、北海道の警戒ステージ5相当とし、まん延防止等重点措置の下、人と人との接触機会を徹底して抑え込むための措置を実施する。北海道全体においては、警戒ステージ4に移行するとされております。

資料4「北海道におけるまん延防止等重点措置（案）」についてです。実施内容ですが、国によるまん延防止等重点措置の適応を踏まえ、札幌市内を措置区域として、特措法31条の6および24条に基づいて、道民に対して要請を行うとともに、必要な協力を働き掛けるとされております。措置区域は札幌市で、期間は8月2日から8月31日です。

措置区域の札幌市民に対する要請内容ですが、日中も含めた不要不急の外出

や移動を控えること、不要不急の都道府県間の移動を極力控えることなどが要請されております。

飲食の場合については、20時以降飲食店にみだりに出入りしないこと、営業時間短縮の要請に応じてない飲食店の利用を控えること、路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を控えることなどが要請されております。

飲食店への要請です。営業時間は5時から20時までとすること、お酒の提供を行わないこと、感染防止対策を実施することなどが特措法31条の6に基づき要請されております。

イベント関係です。人数条件は5,000人とされ、収容率はイベントの内容により100%以内・50%以内とされております。営業時間は21時まで、お酒の提供は行わないことが要請されております。

事業者関係です。出勤者数の7割削減を目指すことも含め、在宅勤務やローテーション勤務をさらに徹底すること、事業の継続に必要な場合を除き、20時以降の勤務を抑制することが要請されております。その他、主要観光施設のライトアップや屋外広告について、20時以降、夜間消灯すること、市営交通における終電の繰り上げなどが協力依頼されております。

学校への要請です。学校行事、運動会・体育祭・修学旅行などは中止、延期、縮小すること、部活動は活動を厳選して感染防止対策を徹底の上、実施することなどが要請されております。

公立施設は原則休館するとされております。

飲食店以外の施設への要請です。大規模小売店などです。入場者の整理誘導等を特措法に基づき要請するほか、協力依頼として、営業時間は5時から20時までとすることとされております。

飲食店以外の施設への要請・協力依頼で、イベントに準じた取扱いを要請する施設です。劇場・映画館・集会場などです。こちらも入場者の整備・誘導等を徹底することを特措法により要請するほか、協力依頼として、営業時間を5時から20時までとされております。

その他の市町村につきましては、後ほどご確認いただけると助かります。

事務局からの説明は以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第の（２）札幌市における感染状況等についてです。保健福祉局の栗崎局長、説明をよろしくお願いいたします。

【各本部員(各局局長職)】

(保健福祉局 資料あり)

健康安全担当局長の栗崎でございます。「札幌市内の感染状況について」ご説明をいたします。

1 ページ目ですが、新規感染者数につきまして、先週の水曜日、7月21日に国のステージ4、北海道で言いますとステージ5の指標であります、人口10万人当たり25人を超え、昨日7月30日時点の1週間の合計は787人、人口10万人当たり40.3人となっています。リンクなしの人数は417人で、割合としては53.0%になっております。

今週に入りまして、1日の新規感染者数は100人を超える日が続き、本日の新規感染者数は200人を超えて203人が確認されるなど、デルタ株への置き換わりが進む中、感染の拡大が続いている状況です。

2 ページをご覧ください。札幌市民の入院患者数の状況についてご説明をいたします。入院患者数につきましては、昨日7月30日時点では231人と、感染の拡大に伴い増加しております。病床の状況につきましては、後ほど医務監からご報告をさせていただきますが、入院患者の低年齢化が進んでいるため、ワクチン未接種の高齢者以外の世代へのワクチン接種を早期に進めるなどの対策が必要と考えられます。重症患者数は、7月30日時点で5名と、まだ低い水準にありますが、新規感染者数が増え続けるとさらに増加していくことが懸念されます。

3 ページをご覧ください。検査数についてであります。すでに第3PCR検査センターを立ち上げ、体制強化を図るとともに、感染拡大に備えて低リスク者も含め、広めに検査を実施するなどの取り組みを進めているところでありますが、直近1週間の検査件数は9,869件、陽性率は7月30日の時点で8.0%と、札幌市が目標としております5%以下という水準を上回っておりまして、増加傾向にあります。

デルタ株スクリーニング検査につきましては、7月27日までの1週間の新規陽性者のうち検査可能なものについてほぼ全てにあたります7割を上回るスクリーニング検査を実施しているところであります。デルタ株スクリーニング検査の陽性率は4割を超えており、デルタ株への置き換わりが進んでいることがわかります。

4ページをご覧ください。年齢別の感染者についてですけれども、高齢者の割合が減少しておりまして、20代の割合が3割を超える状況が続いておりますが、直近では10歳代以下の割合や件数にも増加が見られており、若年層での感染の広がりに注意が必要な状況であります。

5ページをご覧ください。新規感染者の感染経路についてであります。これまで見られました病院や福祉施設等がほとんどなくなりまして、個人活動による感染の増加が見られるほか、集団感染の発生もあり、学校や保育施設を感染経路とする割合や件数に増加が見られるところであります。

6ページをご覧ください。集団感染事例についてであります。これも先ほど申し上げた通り、病院や福祉施設等での発生がなくなり、職場での発生が継続をしているほか、学校や保育施設での感染事例が見られているところであります。また、接待を伴う飲食店におきまして、集団感染事例が発生するなど、全体としての件数は増加傾向にあります。感染力の強いデルタ株の影響もありまして、感染が広がりやすく、あらゆる場面において基本的な感染防止対策の徹底が重要と思われまます。

7ページをご覧ください。札幌市中心部の人出につきまして、朝9時の札幌駅、大通駅、すすきの駅周辺の人出の推移ですが、オフィスの多い札幌駅と大通駅周辺の人出は、連休期間中は出勤者の減少があるため減少しておりますが、通常の休日としては同程度の人出であり、すすきの駅周辺の人出は横ばいで推移をしているところであります。

8ページをご覧ください。夜8時の状況につきまして、札幌駅と大通駅周辺につきましては、朝9時と同様に、連休中ということの減少が見られますが、すすきの駅周辺の人出は、まん延防止等重点措置が解除されました7月12日以降、大きく増加をしておりまして、連休中も高い水準で推移をしていることがうかがえます。今後、連休で全国的に人が動いたことによる、感染者数のさ

らなる増加が見込まれるほか、お盆を迎え、帰省などにより再び人の移動が活発化することにより、人と人との接触機会が増加をすることによって、さらなる感染拡大が懸念をされるところであります。

9 ページをご覧ください。第5波に向けました保健所の体制強化についてご説明を申し上げます。すでに第5波に入り、これから感染の拡大が見込まれる局面となったことから、保健所の体制強化につきまして準備を進めているところであります。第4波の経験を踏まえまして、全庁で最大1,000名規模の緊急応援職員の保健所への派遣体制を準備しまして、感染拡大に応じて機動的に職員を配置してまいります。

併せまして、全10区のコロナ対策室での業務の再開をする予定であります。8月上旬を目途に、まずは自宅療養されている方々の健康観察業務を開始し、その後は感染状況に応じまして、患者調査なども各区のコロナ対策室で対処する予定であります。

10 ページをご覧ください。全庁応援体制によりまして、市役所や区役所、市税事務所などの業務を担当する職員が減少し、対応にお時間をいただく場面が多くなると想定をされます。市民の皆さまにはご不便をおかけすることとなりますが、人流抑制のためにも、電話相談や郵送による各種申請をできるだけご活用いただく事により、来庁自粛の協力の呼び掛けを行ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

【危機管理対策室長】

同じく保健福祉局の館石医務監、説明をよろしくお願い致します。

【各本部員(各局局長職)】

(保健福祉局 資料あり)

医務監の館石です。入院受入病床数等の状況についてご報告申し上げます。7月31日時点における新規感染者数は203人となっており、7月31日の入院患者数については、市外からの患者を合わせると239人という状況になっております。直近の感染者数は、すでに急増に転じておりまして、市内の感染状況

は第5波に入っているところです。

資料1と資料2をご覧ください。先の第4波では、変異株アルファ株の影響により、入院患者数が急増した結果、入院待機を余儀なくされた方がピーク時には300人以上にのぼりました。これまでの第3波から第5波の患者の増加時期における入院患者の年齢分布を見ますと、これまでと比較して、第5波の現在は、70歳以上の入院患者の割合が大幅に減少している一方、50歳代から40歳代までの割合が高まっており、入院患者の低年齢化が見てとれます。

第5波においては、コロナワクチンの接種が進んだことにより、これまでのような重症化した高齢者への対応とは異なり、ワクチン未接種の若い世代への対策が求められるところです。

資料3をご覧ください。このため、第5波における医療提供体制として、1点目ですが、若い世代など無症状や軽症の方については、宿泊療養や自宅療養を中心に対応していくこととし、医師会とのご協力にもよりまして、自宅療養者に対するオンライン診療、電話診療のほか、往診・訪問看護などの体制の強化を進めているところです。

また、宿泊療養や自宅療養中の患者の病状の悪化に対応するため、7月19日には第2入院待機ステーションの日中の外来診療機能を稼働させ、さらに明日からは、24時間体制で入院待機の機能を稼働する予定としております。

2点目は、受入医療機関の役割分担による効率的な病床活用についてです。入院受け入れにおける機能分担として、例えば透析を必要とする患者の受け入れや、回復期で介護やリハビリを必要とする患者などの受け入れについて、医療機関の間で役割分担を行うことにより、必要な医療を確保する体制の強化を進めております。

3点目ですが、入院受入医療機関の受け入れ病床の確保状況についてです。現在、入院受入医療機関のご協力により、確保病床数が603床、直近の実質受入可能病床数は557床となっております。

今後、4連休、あるいは夏休みに加え、デルタ株の影響により感染拡大が加速する懸念があることから、患者に必要な医療を提供できるよう、医療機関のご協力をいただきながら、医療提供体制の整備をさらに進めてまいります。

私からは以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして会議次第の（３）札幌市における取り組みについて入らせていただきます。

まず私から、「今後の感染拡大防止対策等について」という資料を基にご説明をさせていただきます。

「１ 目的」でございますが、すでにご案内の通り、本日開かれました北海道の本部会議におきまして、札幌市はまん延防止等重点措置の措置区域に指定されたということから、北海道の取り組みに加えまして札幌市といたしましても、以下の感染拡大防止策に取り組むこととしているところでございます。

「２ 札幌市の取組」でございます。市民への呼び掛けについてですが、飲食店の夜間利用の自粛などの街宣を行うエリアの拡大、チラシ・ポスターの掲出を増やすなど、広報媒体を増強し、実施してまいりたいと考えております。また、大通公園・創成川公園におきまして、警備員による個別の声掛け、ベンチへの注意喚起表示、これは今まで取り組んできた内容ですが、これに加えまして、園内のスピーカー、看板等による注意喚起を強化してまいりたいと考えております。

市有施設は、道の指示に従って原則休館でございます。ただし、市民の健康維持あるいは子供の健全な成長促進の観点などから特に必要な施設については開館をすることを考えております。

事業者関係は、市内の主要観光施設のライトアップ等につきまして、午後８時以降の夜間消灯について協力を依頼したいと考えております。

市営交通の地下鉄、路面電車の終電時間の繰り上げでございます。

学校関係ですが、私立学校・市立学校における修学旅行等の見合わせ、市内の大学・短期大学に対するオンライン事業の活用などを継続に取り組むこととしております。

私からは以上でございます。

続きまして経済観光局の田中局長、よろしくお願いたします。

【各本部員(各局局長職)】

(経済観光局 資料あり)

経済観光局、田中でございます。資料「営業時間短縮等の要請に応じる飲食店等への協力支援金について」をご覧ください。今回のまん延防止等重点措置に伴いまして、飲食店などに対して、時間短縮等の要請が強化されたことから、これに伴いまして支援金の支払いが変更になるものでございます。

「2 要請の概要」をご覧ください。要請期間ですが、8月2日から31日までの30日間、対象は飲食店・カラオケ店等でございます。

要請内容は、営業時間が午前5時から午後8時までに短縮され、酒類提供は終日自粛していただくことになります。

これに伴う協力支援金ですが、現時点8月1日までは中小企業では2万5千円から7万5千円。大企業では20万円だったところ、8月2日からご協力いただいた店舗につきまして、中小企業は3万円から10万円、大企業は上限20万円と変わりません。

支給対象期間につきましては、8月2日から30日までなのですが、今回は3日間の猶予期間を設けまして、遅くとも8月5日までに要請に応じていただくこととさせていただいております。

「3 要請期間と申請受付期間」をご覧ください。一番下が今の要請期間の7月26日から8月31日までの分ですが、まん延防止になりますと先払いをすることになっております。その手法につきまして、現在北海道と調整中でございます。決まり次第、ホームページ等でお知らせしたいと考えております。

以上でございます。

【危機管理対策室長】

続きまして、交通局の浦田管理者、説明をよろしく願いいたします。

【各本部員(各局局長職)】

(交通局 資料あり)

交通局でございます。資料「地下鉄・路面電車の終電繰り上げ等について」、交通局では、まん延防止等重点措置の適用に伴う北海道からの要請に基づきま

して地下鉄と路面電車の終電時間の繰り上げを8月5日木曜日より実施いたします。繰上げの内容については、先般5月から7月にかけて実施していたものと同様の取り組み内容としております。

「1 終電時間の繰り上げについて」地下鉄におきましては、全線で最終電車を現在の24時00分からおおむね30分繰り上げることとし、路面電車につきましても運行業務を担う札幌市交通事業振興公社におきまして、地下鉄と同様に終電時間をおおむね20分繰り上げることとしております。

終電時間の繰り上げは他の交通機関との乗り継ぎも考慮した結果、地下鉄・路面電車ともに8月5日木曜日から実施する予定です。

これに加えまして、現在札幌駅・大通駅の全ての改札口に設置をしております検温装置につきましても、今後も引き続き継続して設置することといたします。

「3 事前周知について」でございますが、繰り上げの実施により、エッセンシャルワーカーの皆さまへの影響が懸念されることから、駅構内でのポスターやホームページなどによりまして、可能な限り迅速に利用者の皆さまへお知らせをしまいたいと考えております。

説明は以上でございます。

【危機管理対策室長】

その他、説明のある方いらっしゃいますでしょうか。

それでは本部長であります秋元市長からご指示をいただきたいと思っております。

【本部長(秋元市長)】

市民の皆さまには外出自粛など、事業者の皆さまには営業時間短縮や出勤者の削減などにご協力をいただいていることにあらためて感謝申し上げます。

また、札幌市医師会をはじめ、医療関係者の皆さまには病床確保や発熱外来、ワクチン接種などにご協力をいただいていることに心より感謝申し上げます。

昨日7月30日の政府対策本部会議の決定を受けて、先ほど行われた北海道対策本部会議において、8月2日から8月31日までの間、札幌市に対するまん延防止等重点措置の適用が決定されたところです。

市内の感染状況は感染力の強いデルタ株への置き換わりの影響などで、新規感染者数が連日 100 人を超え、本日 7 月 31 日は 200 人を超える高い数値となっております。

先週の 4 連休に加えて、今後も夏休みやお盆などで人の移動が増えることから、さらなる感染拡大が懸念される状況です。

これまでの経験から、今後はさらなる入院患者数の増加が危惧されるため、医療提供体制は、まさにこれから正念場を迎える状況にあると考えているところです。

市民の皆さまにはこうした状況をご理解いただき、不要不急の外出を控えること、午後 8 時以降、飲食店等を利用しないこと、できる限り同居していない方との飲食を控えることなどの徹底をよろしくお願い申し上げます。

また、保健所への緊急応援職員の派遣や区コロナ対策室の増強に伴い、市役所や区役所、市税事務所等の窓口での手続きに時間を要し、混雑することが予想されるところです。

市民の皆さまには、電話やメール、郵送等をご活用いただきまして、できる限り来庁を控えるようご協力をお願い申し上げます。

事業者の皆さまには、営業時間短縮やテレワークの活用、夏休みの取得促進など、人と人との接触を抑える取り組みにご協力をお願いいたします。

また、職場においては喫煙所などマスクを外した場で感染するケースも多くあるので、事務室内だけではなく、従業員が利用するあらゆる場所において感染防止対策を徹底するようあらためてご協力をお願い申し上げます。

次に、本部長として本部員に対して指示をいたします。

長期に渡る対策により市民や事業者の皆さまの負担が増大している状況にありますが、感染拡大防止対策においては今後も皆さまの協力が不可欠であることから、公園等における集団飲酒の自粛の呼び掛けや街頭啓発エリアの拡大などにより実効性の確保に取り組むこと。

第 4 波では感染者の急増により、入院できない患者が多数発生するなど「札幌市医療非常事態宣言」を発出する事態となったことを踏まえ、医療機関と連携のうえ、病床の効率的な運用や検査体制、自宅療養体制などについて万全の準備を整えておくこと。

また、今後は自宅療養者への健康観察や患者調査の体制強化も必要となることから、早急に区コロナ対策室を増強するなど、感染者の急増に対応できる体制を確保しておくこと。

ワクチンの効果により高齢者の感染拡大が抑え込まれている状況を踏まえ、国や北海道と連携のうえ、必要な量を確保し、64歳以下にも早期にワクチンが接種できるよう努めること。

以上を指示します。

【危機管理対策室長】

各局区におかれましては、ただ今の本部長指示を踏まえ、今後の対応をよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。